

審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	平成 29 年度 第 1 回松阪市学校給食推進委員会
2. 開 催 日 時	平成 29 年 6 月 20 日（火）午後 3 時 00 分～午後 5 時 00 分
3. 開 催 場 所	松阪市学校給食センターベルランチ会議室
4. 出席者氏名	（委 員）◎ 馬場啓子、○中西信治、稲葉義彦、多賀幸子、 前田 則生、奥出昭人、太田覚、寺田英子、森真華、松本苑子、 丸山竜平、垣本大、山本嘉（◎委員長 ○副委員長） （事務局）内山、中村、高尾、横田、川口、水谷、久世
5. 公開及び非公開	公 開
6. 傍 聴 者 数	0 人
7. 担 当	松阪市教育委員会給食管理課 TFL 0598-61-1155 FAX 0598-28-7312 e-mail kyusyoku.div@city.matsusaka.mie.jp

協議事項

1. 委員の委嘱について
2. あいさつ
3. 委員紹介
4. 役員選出について
5. 諮問事項について
6. 協議事項
 - （1）学校給食施設について
 - （2）給食費について
 - （3）今後のスケジュールについて
7. その他

議事録（別紙）

平成29年度 第1回松阪市学校給食推進委員会 議事録

日 時 平成29年6月20日（火）午後3時00分～5時00分
場 所 松阪市学校給食センターベルランチ2F会議室
参加者 委員14名中13名参加
事務局 内山課長・中村所長・高尾所長・横田主幹・川口主幹・水谷・久世

1. 学校給食推進委員の委嘱について

※14名に委嘱 任期：平成29年6月1日から平成30年3月31日まで

2. あいさつ

（教育長あいさつ）

3. 自己紹介

（委員13名自己紹介）

4. 役員選出について

委員長 馬場委員、副委員長 中西委員

5. 諮問事項について

（教育長より諮問）

6. 協議事項

委員長 事項書に沿って進める。それでは事項書6－（1）の学校給食施設について事務局より説明をいただきたい。

事務局 （1）学校給食施設について

当市は6か所のセンターと24か所の単独調理場で市内の小中学校全てを完全給食している状況である。ベルランチからは、本庁管内の中学校7校と小学校に隣接していない幼稚園5園への提供を行っている。嬉野と三雲、飯南の各センターからは、旧町管内の中学校・小学校、嬉野については、幼稚園へ提供している。飯高学校給食センターについては、宮前調理場と森調理場があり、それぞれ飯高中学校、宮前小学校、香肌小学校へそれぞれ提供している。

単独調理場については、本庁管内の全ての小学校に整備されており、8校については、隣接する幼稚園にも提供している状況である。

平成29年度から平成39年度の児童生徒推移によれば、小学校全体としては、平成30年度がピークとなっており、中学校は、平成34年度がピークとなっている。施設整備の方向性を出すための資料として添付している。

平成24年度の答申では、給食施設に関する3つの提言を頂いている。一つは、嬉野・三雲の給食センターについて、統合しセンターの新設が望ましいとのこと。平成31年9月の新センター稼働に向けて取り組んでいるところである。

二つ目は、飯南学校給食センターから宮前調理場管内への配送であります。現在手は付けていないが早急にとりかかる予定である。

三つ目は、森調理場から配送している飯高西中学校と香肌小学校の分について、香肌小学校に単独調理場を整備し、飯高西中学校と親子方式が望ましいとの提言となっている。

しかし、諮問書にもあったが、答申時から見ると平成28年4月に飯高西中学校が廃校になる等状況が変化してきている。前回の答申内容について見直し等の検討が必要である。この推進員会でご協議いただき、提言をいただきたい。

委員長 事務局からの説明について、質問はありますか。平成25年3月の答申内容について皆さんご理解いただけましたか。

委員 おいしい給食を安心していただいている。確固の方針はあると思いますが、現状を維持していただきたい。今の問題をどう打開するかいろいろ教えてほしい。

委員長 給食は、子供たちが生きていく上での原点である。データなどを見ますと夏休みなど給食を提供されていない時期と提供されている時期を比べてみても栄養摂取状況は、あきらかに差は出ている。そういった意味で学校給食の果たす役割は大きいと思います。「子供たちがよりよくなる」といった視点で協議いただきたい。

事務局 補足として、飯高地区の調理場は、両施設共に耐震基準を満たしていない現状です。

委員 北部学校給食センターについて、以前説明等を受けたことがある。その時に新センターは、避難所にもなる施設とするといった説明もあったと思うが、現状はどのようなになっているのか。

事務局 新センター設置については、嬉野と三雲の地域内の8か所を候補に選定してきた。「早期の建設」や「土地の用途」で工業地若しくは準工業地でなければいけないことや売買には時間を要する為、市所有の土地である旧天白小学校跡地を候補地とした。最大海拔3.2mの津波を想定し2mの盛土を行う造成工事中である。建設方法は、設計、施工、維持管理、運営を一括で行うDBO方式としている。年内に業者決定を行い、平成31年の7月に完成し、9月から各学校へ配送する予定である。避難所については、松阪市の方針としては、津波発生時には、「全て山の方へ逃げてください。」となっている。逃げ遅れた場合の対応として、外階段を設置し避難できるようなものを予定している。避難所としての位置づけはないが、そういった施設となる。

委員長 宮前調理に関しては、実際進んでいないという状況ですか

事務局 配膳室の設計を今年度で行い、工事としては、早ければ来年度の夏頃の整備となる。

委員長 諮問内容から、「飯高管内の学校給食運営につきましては、中学校の統合や食材調達が困難」とあるが、もう少し詳しい説明がほしい。この委員会でどのような事を審議するのかしぼって説明してほしい。

事務局 食材の調達について説明する。各センター管内で独立した献立となっており、また、食材調達についても独立している。飯高については、2つの調理場がありますが、献立と食材調達は同じにしている。香肌保育園が2年前に休園となったが、休園となる前は、保育園で給食を行っており、市内の業者も配達していた。保育園が休園になり、業者にとって配達先が1か所なくなった状況となり、森調理場のみの配達となった。以前は、栄養士が発注した通りの配達であ

ったが、配送費や時間もかかることもあり、1 業者は、週に 1 度の配達となっている。そういったことにより、食材調達の状況が変わってきているということとであります。また、西中学校の廃校もあり食数が減り、食数に応じた食材調達も難しくなってきた。

委 員 そういった状況の中で対応してもらい感謝している。しかし、「困難な状況」まではいかないと思う。企業の値上げ等発生すると思うが、なんらかの工夫で何とかならないかと思う。

委 員 食材によっては、キロ単位での購入となるので難しくなっているが宮前調理場と分けるなど工夫している。アレルギー対応の食材は、限定の業者でしか扱っていない場合が多いので難しい。添加物の少ない食材の調達は、スーパーからの調達は難しい。

委員長 学校給食特有の「安全」「安心」が満たしにくいこととなってしまう。

委 員 以前は、本庁管内の学校にいましたが、今と比べると「近いほどおいしい」と感じております。飯南・飯高で一番気になるのは、配送時間であり、2 時間以内の喫食が規定内。交通事情といった中で、雨量規制で通行止めになることが、年に数回発生する。広域化すると、災害時の判断として、難しくなるのではないかと考えられます。

委 員 調理員は時間内に間に合うようにしっかり調理していただいている。温かいものや子供たちの健康を考えもらっている。安全安心が一番にある。給食は保護者にとって、経済的に厳しい家庭もあるなかで、安価で安全なものといった認識がある。

委 員 北部学校給食センターも「温かく」「冷たく」といった給食をできるだけ工夫すると聞いている。これから配膳室もできてくるが、配膳員の配置もあるといったことで、校務員の仕事のすみわけもしっかりできると思う。飯南・飯高の話では、アレルギー対応について、少し大変かなと思います。飯南・飯高の設備については、考えていただいて、毎日食材が調達できるような工夫をしていく必要がある。

委 員 安全安心に提供していただいて非常に感謝している。

委 員 答申からそれほど年数がたっていないが、学校の統合など状況は変わってきてるが、道路事情も変わってきたこともあり、給食の食材調達をしっかりと考えていかなければならない。事務局に聞きたい。配送について食缶の保温など変わってきたことはないのか。

事務局 ベルランチの食缶については、かなり保温効果の高いものを使用している。配食時にも湯気が立つほどのものであり、作り立ての温かさが保たれている。保冷についても、蓋に保冷剤を取り付け配送しているので、冷たいサラダは冷たいまま食べていただくなど、技術も進んでいる状況です。北部学校給食センターや飯南学校給食センターから宮前調理場管内への配送についても同様の想定をしている。

委員長 次回までにそれぞれの立場で、提案を踏まえどうあるべきか。どう改善すれ

ばいいのか。まとめていただき、ご意見を頂きたい。

つづいて、(2) 給食費について事務局お願いします。

(2) 給食費について

事務局 給食に係る経費としては、食材費のほかに、光熱水費や人件費・施設設備費があるが、保護者のみなさまにご負担いただいている給食費は、全て食材費であり、それ以外の経費は市の負担となっている。食材費は牛乳のみ補助金が1本あたり平成29年度は0.3円でている。

給食費の推移ですが、平成23年11月に現在の給食費に改訂し、6年が経過している。その間に平成26年4月に消費税が5%から8%に増税となっている。平成27年の9月からは、米飯を週3回から週4回に1回増している。

基本的な物資である主食及び牛乳の価格変動を、平成23年から今年度を一覧にしたものが資料の表となっている。消費税の変更もあるので、1個当たりの消費税込みの価格で表示している。パンは年々値上がりし、1個当たり約9円の増加となっている。米は年によって多少の変動はあるが横這いとなっている。牛乳は値上がりを続けていたが、今年度は平成28年度と比較すると0.37円下がっている。

先ほど推移の中でもふれたが、平成27年9月に米飯4回化を実施したことで、1食当たりの主食代は値下がりしているが、副食（おかず）に使える費用は、牛乳代の値上がりがあるため、平成23年と比較すると約1%の減少となっている。

副食として使用する食材費の変動を2ページに寄せさせていただいた。この価格は本庁内の小学校での単価である。魚や調味料等の主な一般物資は、平均11.6%の値上がり、肉類については、特に牛肉の価格が高騰している。野菜は、年間の平均価格で季節や天候等で変動はあるが、昨年度は葉物類が特に高い傾向であった。毎日のように使用する玉ねぎ・人参等の単価も上昇しており、予算内で献立を作成することに苦慮している現状がある。

3ページをご覧ください。食材費の高騰により、実際の献立で、工夫により予算内に収めている例として本庁内の小学校と、ベルランチ中学校の献立を挙げておいた。とり肉のからあげの献立では、もも肉のところを安価なむね肉に変更している。ハッシュドビーフの献立は、牛肉を豚肉にし、ハッシュドポークに、果物のデザートをつけていた献立も回数を減らすなどの対応をしている。中学校の献立でも、牛肉を豚肉に変更するなど、副食おかずが3品ついていたものを、2品に減らすことで予算を収めるように工夫している。

4ページは、県内他市の給食費の状況です。現在の給食費と値上げ時期、値上げ前の給食費となっている。

今年度に四日市市が、平成28年度が津市、平成27年度が桑名市・亀山市 が値上げしており、この3年間に値上げした市は、小学校で4,300～4,600円程度の月額に設定されている。

以上が給食費についての説明となります。

委員長 事務局からの説明について、質問はありますか。

委員 平成23年度に値上げをした時は、どのような理由であったのか。

事務局 食材費の高騰が原因であり、当時は年度途中であったがやむを得ず値上げを行った。

委員 今もそのような状況なのか。

事務局 そうです。かなり献立で作成時に苦労している。栄養価の確保と予算内に収めなければならず、メニュー変更もある。また、3品の所2品になるなど中学生には物足りない給食となっている。そういった工夫をしている。

委員 食材費は年によって、変化するができるだけ、給食費の設定については変更しないよう努力をお願いしたい。

委員 問題がないのであれば、引き続きお願いするところであるが、諮問・議題となっているということは、どういった方向で進めていきたいのか、事務局としてどう考えているのか。

事務局 この後、資料4で説明するところですが、保護者の方にアンケートをとり、率直なご意見を頂いてから、第2回の委員会で提案していきたいと考えている。

委員 大変厳しい状況であり、日々どうやってお金を合わせてゆけばよいか苦労しています。今までは、栄養価が不足していかなど献立を考えていたが、今は、予算がオーバーしないかを心配しながら献立を作成している。今までの感覚で献立を作成すれば、必ず予算をオーバーする。明らかに物価高騰が影響している。例えば、から揚げはもも肉で提供するところを相談してむね肉にしたり、デザートは二の次になるので、月に1回つけれるかどうかである。季節感も出したいが思っているようにはいかない。栄養士としては、モチベーションを上げにくい状況である。

委員 もう限界にきている。このままでは質が低下してしまう。などからアンケートを実施すると思うが、そのような状況なのか。

委員長 ここに話が出てきているということは、現状でギリギリである。昨年も他の自治体で給食中止について話題になった。安価であるもやしやキャベツで代用するのも栄養価においては差がある。給食費も上げないに越したことはないが、ギリギリな状況であれば検討しなければならい。このことについては、重く受け止めている。

委員 2ページの資料では、全ての食材が上がっているが、下がっている食材は本当はないのかききたい。意図的に選んでいるのではないか。

事務局 消費税込で表記しているので、その部分で平成23年度から比べると上がってきているところもある。米については、平成27年度から平成28年度に比べ下がっている。作為的なものではない。

委員 答申を作成する中で、値上げをすることは決まっているのか。

委員長 決まってははいない。結論ありきではないので、それぞれの専門の立場から討議し、みなさんが納得いかなければなりません。この件について、一度持ち帰ってもらって、次回に向けてご意見をお持ちください。あちらこちらで給食費を値上げしているので、松阪市も値上げといったものではない。

委員 栄養士さんがすごく工夫されていることはわかるが、学校では、常に保護者負担について考えている。修学旅行についても入札により 1 円でも安くといった努力をしている。子供の体に支障をきたすのであれば、誠実で丁寧に時間をかけて説明を行えば、そういった方向で理解していただけたらと思う。その為には、わかりやすい資料もつけていただいた方が良いのではないかな。

事務局 資料 4 の保護者アンケートについて提案させていただく。

現在の給食に対する、保護者のお考えや子どもたちの現状を把握するため、実施したいと考えてる。対象は小学校 2 年生と 5 年生、中学校 2 年生の全保護者です。保護者に答えていただく内容と、保護者が子どもたちに聞き取っていただき答えていただく内容になっている。7 月中での実施を考えています。

委員長 このアンケートは、今後の検討の資料となってきますが、委員の皆さまどうでしょうか。

委員 現状が伝わらないので、状況のわかる資料が必要と考える。

委員 これ以上工夫の余地がないといった状況をわかってもらった上でのアンケートにしなければならない。

委員 話は戻るが、平成 26 年度の消費税増税時に値上げをしていない。なぜ、この時値上げをしなかったのか。

事務局 米飯 4 回化の検討と前回値上げから 2 年半しか経過していなかったこともあり、値上げをしていない。

委員 今後値上げをした場合、値上げ後もわかりやすくしてほしい。また、アンケートを取るなど値上げ後の反響も確認してほしい。

委員 アンケートについて、子供のために第一に考えていただいて、現状をしっかりと伝えることが必要である。

委員 副食費 162 円で 3 品用意することは非常に困難である。この辺りをわかっていたらと思う。

委員 現在給食費の収納率は、99.95%と高い率であり保護者の理解も得られている状況であるが、値上げをすることにより、収納率が下がり以前より厳しくなるようなことは考えられる。アンケート取りながら、この委員会ですっきり協議しなければならない。値上げするのであれば、その後どんなことをしていくのかといった施策をしっかりとしていかなければならない。

委員 栄養士の方がご苦労していることはわかる。子供たちの健やかな栄養や食育の部分があるので、その辺りを丁寧に説明し、アンケートをとる必要がある。その為に十分な資料が必要である。また、[問 1]の⑤不満とあるが、理由について記述欄は必要ではなか。

委員 調理員の意見を集約し次回までにまとめていきたいと思っている。

から揚げに「もも肉」と「むね肉」の話があったが、おいしくするためにひと手間ふた手間かけている。その分時間もかかり、提供時間までに調理するのには、時間も限られている。安全面に対してリスクも考えられる。

委員長 いろいろとご意見を頂きました。どちらにしても委員以外の意見も集約する必

要があると考えます。ここで委員の方に確認します。アンケートを実施した方が
良いという方は挙手願います。挙手全員ということで、アンケートを実施し、そ
れをベースにして今後議論をしていきたい。

先ほど委員から意見がありましたアンケートについて、説明の資料を添付する
とありましたが事務局どうですか。

事務局 貴重なご意見ありがとうございました。現状の説明は非常に大切なので、もう
一枚説明資料を添付し各学校へ依頼していきます。

委員長 添付資料の内容については、事務局に一任したいと思いますがご意見ありませ
うか。

意見がないようですので、事務局よろしくお願いします。

委員長 (3) 今後のスケジュールについて事務局お願いします。

事務局 次回以降の開催予定ですが、第2回目を8月、第3回目を10月に予定してお
ります。議論の都合により4回目も考えております。また、必要な資料がござい
ましたら連絡ください。施設の件ではあらかじめ飯高地域のご意見を伺いたいと
思っている。

委員長 意見はございますか。

委 員 給食費については、値上げの検討であることが分かりましたが、施設について、
明確な理解になっていないがどうなのか。

事務局 委員長の話もありましたが、結論ありきというわけではないが、食材の調達等
考えると、飯南学校給食センターから香肌小学校への配送を考える必要があると
思います。

委員長 地域でなければわからないことや工夫することによりできることがあるので、
積極的なご意見を頂きたい。長時間にわたりご協議ありがとうございました。本
日の協議内容は以上でございます。

7. その他

(事務局より連絡事項)

以上

平成 29 年 6 月 20 日

松阪市学校給食推進委員会

委員長 馬 場 啓 子 様

松阪市教育委員会

教育長 中田 雅喜



諮 問 書

松阪市学校給食推進委員会規則第 1 条の規程に基づき、次の事項について貴委員会のご意見を賜りたく
諮問いたします。

記

<諮問事項>

『安全・安心な給食の安定供給を目指した学校給食施設整備と給食費のあり方について』

<諮問理由>

松阪市は、安全・安心な学校給食の実施により、児童生徒の適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図るとともに、給食食材に地場産物を取り入れ食に関する生きた教材として活用し、子どもたちが食に関して正しい知識と健全な食生活を実践できる資質・能力を身につける食育を推進しています。

こうした中、松阪市の学校給食は、三雲管内の三雲南幼稚園及び三雲北幼稚園を除く市立の小学校 36 校、中学校 11 校、幼稚園 17 園に、6 箇所の学校給食センターと 24 箇所の単独調理場から完全給食を提供しています。

平成 25 年 3 月の松阪市学校給食推進委員会からの答申に基づき、嬉野学校給食センターと三雲学校給食センターを統合した北部学校給食センターを平成 31 年 9 月からの提供開始に向けて施設整備を進めています。しかし、飯高管内の学校給食運営につきましては、中学校の統合や食材調達が困難な状況など、答申時から状況が大きく変化もしてきております。

また、単独調理場におきましても、限られた予算の中、児童生徒数の推移や施設・設備の老朽化など様々な視点からの検討も求められており、今後十分な対応ができなくなることも懸念されています。

本市の給食費は、平成 23 年 11 月に現在の額に改定後、据え置いております。平成 26 年 4 月の消費税率の改定や物価の上昇など社会情勢は変化しており、学校給食の質や量の維持にも支障となる恐れがあります。

つきましては、以上の状況をご賢察の上、子どもたちへの安全・安心な給食の実施の為、松阪市全体を見据えた学校給食施設整備のあり方や現在の社会情勢を勘案した給食費の設定について、ご審議賜り、ご提言をいただきますようお願い申し上げます。

<答申時期>

平成 29 年 12 月末